

令和5年度第15回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和5年11月7日

担当部・課：市民生活部スポーツ振興課

(桃生地区施設管理者)〔内線 240〕

① 件 名	
石巻市桃生植立山公園の指定管理者の指定について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>石巻市桃生植立山公園については、令和元年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。</p> <p>【目的】</p> <p>効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和6年4月1日からの指定管理者を指定するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例 （平成17年12月19日条例第321号） 石巻市桃生植立山公園条例（平成17年4月1日条例第248号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 又は【〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成31年	4月 指定管理開始
令和5年	8月 指定管理者の公募及び申請受付（申請団体数 1団体）
	～9月
	9月 第1回指定管理者候補者選定委員会の開催 候補者の選定
⑤ 主な内容	
1 名 称	石巻市桃生植立山公園
2 所 在 地	石巻市桃生町中津山字外八木214番ほか
3 施 設 概 要	平成9年4月1日開設 敷地面積：112,000㎡
	(1) ソフトボール場1面：12,553㎡
	(2) テニスコート4面：3,130㎡
	(3) パークゴルフ場4コース36ホール：18,800㎡ (平成30年10月6日供用開始)
	(4) 多目的広場（駐車場25台、外周植栽等含む）6,359㎡
	(5) 松林公園：44,000㎡
	(6) その他：管理棟、屋外水洗トイレ、駐車場約130台
4	指定管理候補者及び選定方法
	(1) 選定候補者 有限会社ふれあいパーク 代表取締役 齋藤 正敏
	(2) 選定方法 公募型プロポーザル方式
	5名による石巻市桃生植立山公園指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請事業者提出書類の審査を行い、採点方式により指定管理者候補者を選定した。
	なお、選定した指定管理者候補者は、配点合計の2分の1以上の点数を獲得したため、適格と判断した。
5	指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の専門性や創意工夫により、市民サービスの向上と経費の削減及び効率的な管理運営が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期 間：令和6年度から令和10年度まで
 限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料参考（候補者の提示額）

年 度	指定管理料
令和 6年度	14,203千円
令和 7年度	14,203千円
令和 8年度	14,203千円
令和 9年度	14,203千円
令和10年度	14,203千円
合 計	71,015千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
 令和6年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
 4月 指定管理に係る年度協定の締結
 指定管理者による管理運営開始

⑨ その他